



湖東圏域公共交通 ニュースレター → vol.12

2014.2 発行 湖東圏域公共交通活性化協議会

バス・愛のリタクシーの料金が変わります

消費税増税に伴う平成26年4月からのバス・愛のリタクシー運賃の変更についてお知らせします。

◆平成26年4月から消費税8%が導入されるため、湖東圏域内の路線バス全線で運賃を改定します。また、平成26年4月からの消費税8%導入、及び平成25年8月に滋賀北部地区におけるタクシーメーター運賃が8.43%改定となりましたので、愛のリタクシー全線で運賃を改定します。



どう変わるの?
バス運賃の考え方

現在の料金に108/105をかけて、10円単位で四捨五入した運賃とします。

湖国バス・彦根観光バス(稲枝循環線)の場合 ※1角能線は区間により料金が異なるため、10円又は20円の料金改定となります。詳細は改定後の運賃表をご覧ください。

現在200円の区間 ➡ 210円に改定 割引対象者(※2)は110円

現在300円の区間 ➡ 310円に改定 割引対象者(※2)は160円

ご城下巡回バスの場合

現在1乗車200円 ➡ 210円に改定 割引対象者(※2)は110円

現在1日券500円 ➡ 500円(変更なし) 割引対象者(※2)は250円

愛のリ運賃の考え方

現在の料金に108/105、及び1.0843をかけて、50円単位で四捨五入した運賃とします。
(消費税増への対応) (タクシーメーター運賃改定への対応)

現在400円の区間 ➡ 450円に改定 割引対象者(※2)は230円

現在800円の区間 ➡ 900円に改定 割引対象者(※2)は450円

※2
割引対象者
次の内容は
変更されません

6歳以上12歳未満(小児)
1歳以上6歳未満:6歳以上の同伴者一人につき2名まで無料、3人目から割引対象者
1歳未満:無料
障がい者とその介護者

湖東圏域公共交通総合連携計画 第2次計画を作成しています

「湖東圏域公共交通総合連携計画(第2次計画)」についてお知らせします。

◆協議会では、平成22年に策定された「湖東圏域公共交通総合連携計画」に基づき、これまでに多くの事業を実施してきました。その成果を活かし、新たに見えてきた課題に対応するために、この度「湖東圏域公共交通総合連携計画(第2次計画)」を策定することになりました。

- 当該地域の公共交通の概況・問題点
- 湖東圏域の公共交通に関するアンケート調査による住民ニーズの把握
- 湖東圏域地域公共交通総合連携計画に関する基本方針
- 湖東圏域地域公共交通総合連携計画の区域
- 湖東圏域地域公共交通総合連携計画の目標
- 湖東圏域の公共交通の全体ビジョン
- 事業の概要および事業実施主体
- 継続的な公共交通活性化のための体制

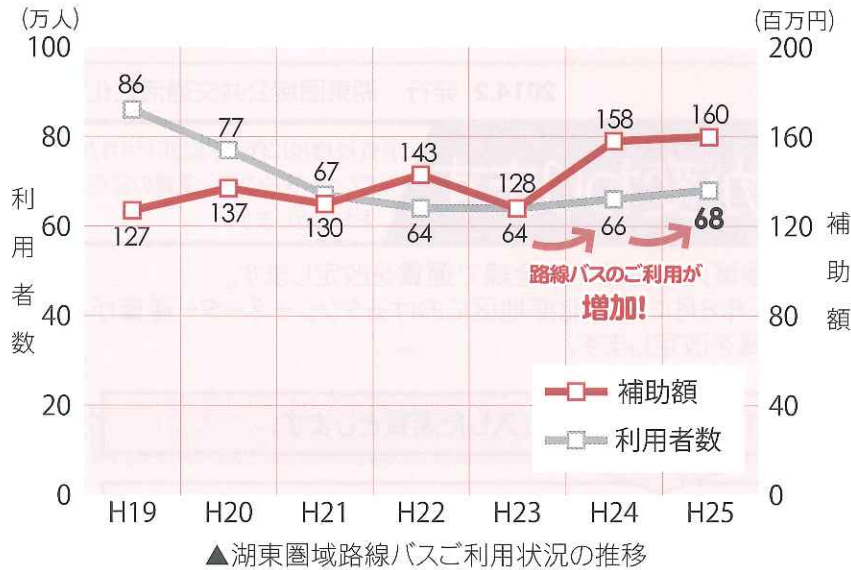


内容は作成中のものであり、変更される可能性があります。

湖東圏域路線バスご利用状況

湖東圏域を運行する路線バスの平成25年度(平成24年10月~平成25年9月)のご利用状況をお知らせします。

◆平成24年10月~平成25年9月利用者数 約68万人(バス事業者へ約1億6,000万円を補助しています。)



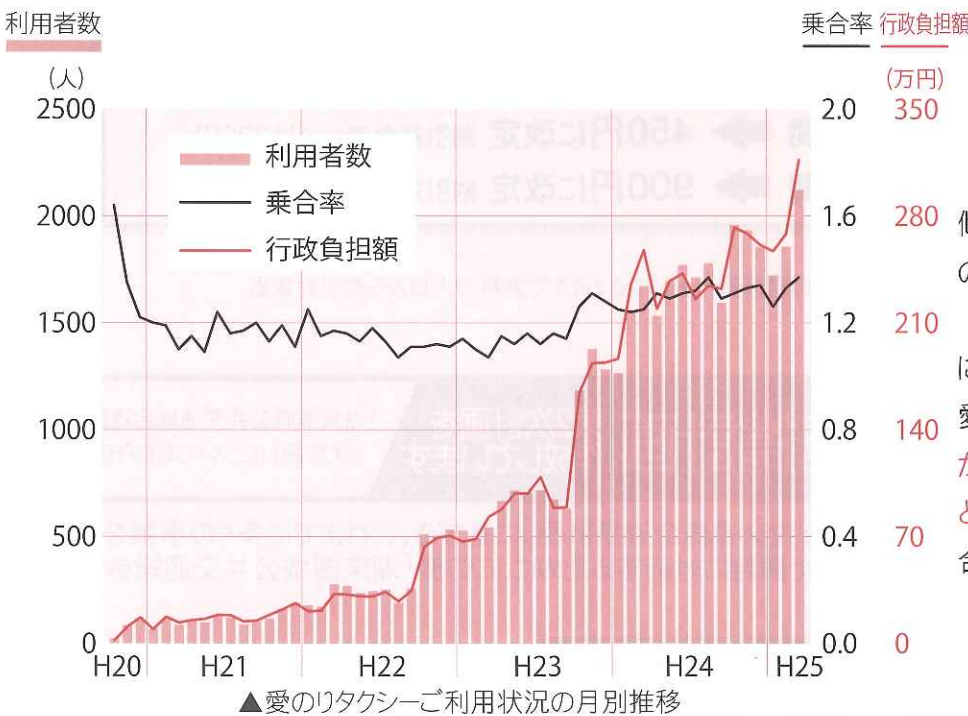
路線バス利用者数は、これまで年々減少していましたが、平成24年度より増加に転じ、平成25年度も引き続き、前年度に比べ2万人の増加がありました。

一方で、湖東圏域でのバス運行を維持していくため、運行にかかる経費を運賃収入等では賄いきれない約1億6,000万円(平成25年度)を各市町や県が補助しています。路線バスは、自らの交通手段を持たない人にとっては、通勤や通学、病院への通院、買物などの日常生活を支えるのに、無くてはならない存在です。月に1回、2回でも「バス」をご利用いただくことが路線バスの運行の支えになります。

予約型乗合タクシー 愛のりタクシーご利用状況

平成24年度(平成24年4月1日~平成25年3月31日)の「愛のりタクシー」のご利用状況をお知らせします。

◆平成24年4月~平成25年3月利用者数 約21,500人(メーター運賃との差額約3,000万円を行政が負担しています。)



愛のりタクシーの利用者数は年々増加する傾向にあり、平成24年度は約21,500人の方にご利用いただきました。

一方で、行政負担額もまた増加する傾向にあります。

愛のりタクシーは1台のタクシーに複数の方が乗り合うことで、運行経費を削減することができます。なるべくお近くの方とお誘い合わせの上でのご利用をお願いいたします。

湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

湖東圏域公共交通活性化協議会
(事務局)彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号
電話：0749-30-6134 FAX：0749-24-8517
e-mail：koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町秦荘老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町民生委員児童委員協議会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町